

めっき業における金属材料を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
4	14～ 15	当社屋外作業場に於いて製氷用製品のメッキ後の仕上作業をする為、高さ2mに吊り上げていた3基を地上に置き、1基を取り出そうとした際に手前に転倒し、支えようと右手を出したときに製品と地面にはさまれた。（製品：長4850mm、幅620mm、高150mm、重さ250kg）	42	10 ～ 29
4	9～ 10	会社工場内の製品置き場において整理整頓作業中、出荷用に積んであったH鋼の製品が目に入らず、そこに製品がないものと勘違いして前に進み出たとき、H鋼の角の部分で右胸を強打して負傷した。当初は痛みをこらえて早退し自宅療養していたが、痛みがひどくなった。	65	30 ～ 49
6	14～ 15	会社工場内にて移動中、地面に置かれていた金属製のカゴに入っている鉄の棒（長さ1m程度）に靴紐を引っかけてしまい、その場で転倒した。その際、左肘を地面にぶつけてしまう。その時は特に痛みは大きくなかったが、2週間程してから、左足（特に膝）に強い痛みを感じるようになった。	49	10 ～ 29
7	21～22	当社、前処理結束場にて製品（H枠100×100×長さL約7m、幅約1.3m1本約470kg）5本を立てて並べ製品の上に前処理治具を入れて結束作業中。治具のピンが入りにくかったため、治具を手で動かした時、並べていた製品が倒れ後部に置かれていたHR柱との間で挟まれ、負傷した。	48	50 ～ 99
7	15～16	工場内の製品置き場で鉄板（約200kg）を移動させる際、リフトですべきところを手で持ち上げた結果、鉄板に敷いてあった台木との間に左手中指を挟み負傷（骨折）した。	37	10 ～ 29
	14～	工場内の入口付近で、C型チャンネルで組んだ製品（横2800、縦1300）を脱脂中		10

7	15	に、本人が製品に当たり倒れ掛けたときに、倒れないように押さえた結果、足の上に製品が倒れ、安全靴を履いていたが、足の甲に酷い腫れが生じた。	45	～ 29
11	10～ 11	レジから出た際、レジ加工置場で転んでしまい、コラムの脚に頭をぶつけてしまい、切ってしまった。	24	30 ～ 49
11	13～ 14	工場の仕上げ場で、めっきした製品を積んだパレティーナをホイストで移動中に、パレティーナを揺れ防止のために手で押さえていて、停止から再びホイストで動かした時に製品の一部が落下し、頭部に当たった。	55	30 ～ 49
12	16～17	鉄製手すり（フラットバー板厚約4mm、巾12mmで加工されたもの：大きさ・高さ約0.8m、長さ約3m、重さ約50kg、2枚）をフォークリフトで作業台の上に載せ仕上作業を行うため、1枚ずつずらしたところバランスが悪く、1枚が床に落ちたので作業台の脚に不安定な状態で立てかけたまま、もう1枚も落ちない様に2名で押さえていたところ、立てかけてあった1枚が被災者の被災者の左足甲にあたり負傷した。	29	50 ～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html